

課題番号 7

基本方針：Ⅲ		課題名：担い手の経営安定	
対象：新規就農者 認定農業者 女性農業者		計画期間：R 3～R 5	
		事務所名：南部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 3年度末）	
①認定新規就農者のフォローアップ ②認定農業者等の経営発展支援	新規就農者巡回指導 次世代事業資金受給者支援 セミナー開催 専門家派遣 経営継承計画支援作成 資金計画作成支援 農業経営改善計画作成支援 担い手セミナー開催	新規就農者5年目の営農継続の割合 100% → 100% 農業次世代人材投資事業中間評価B以上 100% → 100% 専門家の支援を受けた経営体数 5経営体 → 5経営体 経営継承計画数 0 → 0 栽培技術・農業経営研修会参加女性農業者数 0 → のべ30人	

総合評価（コメント）

A：6名

- 女性農業者支援、アシストスーツ体験など可能性を感じます。さらに進めて下さい。
- 女性への着眼点は非常に重要だと思います。
- 残された課題に記述がある「個々の状況に寄り添った支援を実施する」ことが重要と考える。
関係機関と連携しつつ、専門家を活用した対応を図るなどして継続的なフォローアップをお願いしたい。
- 新規就農者及び後継者、また、女性のネットワーク作りまでとても素晴らしい。
- 指導員の負担も大きいと思いますが、今後も担い手の経営安定の取り組みを続けていってほしい。

普及指導計画への反映状況等

- 認定新規就農者のフォローアップについては、今までどおり担当者による巡回指導や資金相談等を基に経営状況や栽培技術の把握を行うこととしますが、対象農家とはより連携を密にして経営上の問題点を的確に把握することに努め、開催形態やテーマを設定してゆくこととします。より手当の必要な方に対しては農業経営サポート事業を活用して専門家の派遣を実施します。
- 認定農業者等の経営発展支援については、5年ごとの経営改善計画申請時により丁寧に現状の経営状況の聞き取りを行い、それぞれの経営に本当に必要な支援は何かを考えながら対応していきます。
- 女性を対象とした研修会については、参加者のアンケートなど要望を取り入れながら技術や経営の研修の場を設定し経営への積極的な参加を図るとともに、研修を通じて女性のネットワーク作りやリーダー育成にも繋げていきます。